

# 分野別戦略1 命を守り育む 暮らしづくり (健康・医療・福祉)

## 施策1-1 未来の希望を守る子育て支援と家族に優しい社会の実現



### 施策を取り巻く環境（現況と課題）

- 人口減少や核家族化の進行により、地域の結びつきが希薄になっています。そうした中で、妊娠婦や子育て世帯の孤独や不安、子育てにかかる心身負担を軽減すると同時に、妊娠・出産・子育てについて相談できる環境を整え、切れ目なく安心して子どもを産んで育てることができる環境が求められています。
- 女性の就業率の増加や少子化・核家族化に加え、共働き家庭の増加による影響で、子育てサービスを必要とする方が増えています。そのため、時代に即した多様な子育てサービスとともに、教育・保育の質と量を適正に確保する施設配置、安全対策が必要となっています。



### 施策での取り組み

#### ●妊娠・出産・子育て期のライフステージに応じた切れ目ない支援

現 行	追 加 ・ 修 正
<ul style="list-style-type: none"><li>・結婚を希望する若い世代の、出会いや結婚にかかる経済的負担を軽減し、出会いから結婚までを後押しします。</li><li>・こども家庭センター（仮称）設置に向けて、産後ケア事業の推進、利用しやすい多様な相談支援など、産前・産後の支援の充実を図り</li></ul>	<p>⇒ (継続)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・こども家庭センターは、全ての妊娠婦、子育て世代、子どもに関する多様な相談に関係機関と連携しながら対応し、児童虐待への対応</li></ul>

<p>ます。また、複雑化・潜在化している児童虐待への対応や、ひとり親家庭への支援等を推進し、切れ目のない子育て支援のさらなる充実を図ります。</p>	<p>や子どもの貧困、ヤングケアラー（※）など支援が必要な子どもとその家庭への切れ目のない支援を行います。</p> <p>※注 本来大人が担うべき家事等を日常的に行っている18歳未満の子どもをいう。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠婦及びその家族が家庭や地域における孤立感を軽減し、安心して妊娠期を過ごし、育児に臨めるよう、子育て支援策の充実を図ります。</li> </ul>
--	--

### ●妊娠・出産期、乳幼児期の母体と乳幼児を守る健康づくり（略）

### ●子育て家庭に最適な保育サービスの提供と質・量の確保

現 行	追 加 ・ 修 正
<ul style="list-style-type: none"> <li>・育児休業明けを含む低年齢児の保育枠を確保するなど、保育施設の適正な配置や定員調整を行うほか、保護者の働き方や保育ニーズに合わせた多様なサービスを通じて、働きながら子育てがしやすい環境を整え、保育サービスの質と量を確保します。</li> <li>・保護者が最適な保育サービスや子育て支援サービスを選択できるよう、保育コンシェルジュがサポートします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立保育施設適正配置計画を策定し、統廃合に伴う保育士人材の活用等により、育児休業明けでも利用可能な低年齢児の保育枠を確保するほか、家庭環境や保護者の働き方、子どもの発育・発達の状態、障害の有無に関わらず、高水準の教育・保育や多様な子育て支援サービスを享受できる環境を整備します。</li> </ul> <p>⇒ （継続）</p>

## ●子どもたちへの安全・安心な放課後の居場所の提供

現 行	追 加 ・ 修 正
<ul style="list-style-type: none"><li>・子どもたちに安全・安心な放課後の居場所を提供するため、放課後児童クラブ支援員の質の向上を図ります。</li><li>・放課後健全育成事業と放課後子ども教室の一体的または連携した児童クラブを開設し、待機児童の解消を図ります。</li></ul>	<p>⇒ (継続)</p> <p>⇒ (継続)</p> <p>・子どもたちや保護者のウェルビーイング<sup>(※)</sup>や多様化するニーズに対応するため、より効果的な運営形態の構築を目指します。</p> <p>※注 身体的、精神的、社会的に良好な状態で、個人に限らず社会全体として幸福であるかを指す言葉として使用されている。</p>

## ●子育て家庭への経済的な支援

現 行	追 加 ・ 修 正
<ul style="list-style-type: none"><li>・子ども福祉医療制度や予防接種費用の助成制度等により、医療費の助成を継続実施するなど、子どもの健やかな成長と子育て家庭の経済的な負担の軽減につながるよう支援します。</li><li>・満1歳、2歳を迎えるお子さんがいる子育て家庭への困りごと相談のほか、地域限定商品券による経済的支援を行います。</li></ul>	<p>・子ども福祉医療制度や予防接種費用の助成制度等により、医療費の助成を継続実施するほか、国及び県と連携して取り組む、就学前施設の保育料や給食費の無償化について更なる拡充を図るなど、子どもの健やかな成長と子育て家庭の経済的な負担の軽減につながるよう支援します。</p> <p>⇒ (継続)</p>

----- 主な実施事業 -----

現 行	追 加 ・ 修 正
<ul style="list-style-type: none"><li>・【新】こども家庭センター（仮称）設置</li><li>・（拡）医療費助成事業（高校生等）</li><li>・大館市ほっとワンツー応援事業</li><li>・結婚新生活スタートアップ支援事業</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・<b>子ども家庭支援センター運営</b> ⇒ (継続)</li><li>⇒ (継続)</li><li>⇒ (継続)</li><li>・<b>公立保育施設適正配置計画の策定</b></li></ul>



主な活動指標・成果指標 (略)

## 分野別戦略3 力強くひと・ものが行き交う なりわいづくり (農業・林業・商工)

### 施策3-3 まちの特性を活かした商工業



#### 施策を取り巻く環境（現況と課題）

- 一次産品の加工商品化による高付加価値化、都市部での販路確保は、地域経済の発展や本市の産業の振興を図るうえで重要です。そのため、安全で信頼される生産、供給の確保を基本としながら、消費者の視点に合わせた商品開発に取り組む必要があります。
- 空き店舗の解消、魅力ある店舗の継承や市街地の商業機能の強化に努めるなど、地域経済の活性化や持続可能なまちづくりにつながる取り組みが求められています。
- 人口減少や少子高齢化により、市内事業者は従業員の確保が難しい状況にありますが、業務の効率化や生産性向上に加え、多様な人材の掘り起こしによる労働力の確保、若者の職場定着につながる取り組みが、引き続き重要となります。



#### 施策での取り組み

##### ●地元食材を原料とした加工商品の開発とブランド化の推進

現 行	追 加 ・ 修 正
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 産学官・地域間連携組織及び支援制度を創設し、地元食材を原料とした新たな加工商品の開発と販路開拓を促進することにより、地域ブランドを創出するとともに、本市独自の食のサプライチェーンを構築します。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 地元食材を原料とした新たな加工商品の開発と販路開拓を促進することにより、ふるさと納税返礼品の拡充と地域ブランドの創出を図り、サプライチェーン(※)を構築します。</li></ul> <p>※注 製品の原材料の調達から販売までの流れを指す。</p>

●起業・事業承継の推進と空き店舗再生による市街地の商業機能強化(旧:創業・事業承継の誘発と店舗美装化の促進などによる商業の機能強化)

現 行	追 加 ・ 修 正
<ul style="list-style-type: none"> <li>創業・事業承継の促進と木材を活用した店舗の美装化を通じ、まちの魅力を高めるとともに商業イベントを促進し、まちの賑わいづくりを図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>起業への機運醸成を図っていくとともに、受け継がれてきた技術や事業を次世代に引き継ぐ支援策を新たに構築することにより、起業者や事業承継者の増大を図ります。</li> <li>空き店舗の再生を進め、中心市街地の活性化を図ります。</li> </ul>

●産業人材の育成と潜在労働力の掘り起こし、若者職場定着施策の一体的な推進

現 行	追 加 ・ 修 正
<ul style="list-style-type: none"> <li>資格取得や技能習得を支援するとともに、セミナーの開催や就職支援による潜在労働力の掘り起こし、若者を対象としたインターンシップや交流事業の実施により、雇用の充足と職場定着の推進策を一体的に進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>資格取得や技能取得を支援するとともに、大館市地域雇用活性化推進協議会と連携したセミナー開催や就職支援、若者を対象としたインターンシップ等の実施により、潜在労働力の掘り起こし、雇用の充足と職場定着の推進策を一体的に進めます。</li> </ul>

----- 主な実施事業 -----

現 行	追 加 ・ 修 正
・【新】加工食品創出・ブランド化事業	・新技術・新商品開発等支援事業
・【新】産業人材確保事業	・地域人材確保事業
・(拡) 創業支援ネットワーク事業	・地域雇用活性化推進事業 (継続)
・(拡) 商業活性化総合支援事業	・事業承継支援事業 ・空き店舗再生推進事業



## 主な活動指標・成果指標

No	指標名	現行			追加・修正		
		現状値の年度	現状値	目標値 (令和9年度)	現状値の年度	現状値	目標値 (令和9年度)
1 ～ 4	(略)						
5	起業件数・事業承継件数	—	—	—	R6	14件	16件
6	空き店舗の再生件数	—	—	—	R6	0件	3件

# 分野別戦略4 未来を見据えた国内・世界への 架け橋づくり (観光・交流)

## 施策4-2 新たな人の流れづくり



### 施策を取り巻く環境（現況と課題）

- 交流人口や関係人口の拡大には、持続的な関心と交流が不可欠です。本市の取り組むまちづくりのコンセプトや魅力を発信し、様々な交流事業を通じて「第2のふるさと大館づくり」を進める必要があります。
- 自治体間の交流は盛んに行われているものの、既に取り組んでいる自治体間の交流を広く市民や民間事業者間につなげるため、市が橋渡し役として積極的に関与する必要があります。



### 施策での取り組み

- 多様な地域間交流・関係人口の創出（略）
- ふるさとワーキングホリデー事業等を活用した関係人口創出（略）
- 空路・鉄路・道路を活用した人の流れづくり（略）
- Aターン移住・定住希望者の受入体制づくりの充実及び定住促進

現 行	追 加 ・ 修 正
<ul style="list-style-type: none"><li>・ Aターン・定住希望者への住環境確保と支援制度・相談窓口の充実を図るとともに、若い世代の市外流出の抑制、Aターンによる定住</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ Aターン移住・定住希望者への住環境確保と支援制度・相談窓口の充実を図るとともに、<b>18~35歳</b>の若い世代の市外流出を抑制し、</li></ul>

につながるよう、シビックプライドの醸成と SNS 等を通じた積極的な情報提供に取り組みます。	A ターンによる定住につながるよう、 <b>中学生・高校生からのシビックプライドの醸成と SNS 等を通じた積極的な情報提供に取り組みます。</b>
--	--

### ●二地域居住促進事業への取り組み

現 行	追 加 ・ 修 正
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市圏から地方への人の流れを生むことで地域の担い手の確保や消費等の需要の創出、新たなビジネスや後継者を確保し、雇用の創出や関係人口の拡大を図ります。</li> <li>・多様なライフスタイルを通じたウェルビーイング（※）の向上と新たな暮らし方や働き方を実現します。</li> </ul> <p>※注 身体的、精神的、社会的に良好な状態で、個人に限らず社会全体として幸福であるかを指す言葉として使用されている。（再掲）</p>

### ----- 主な実施事業 -----

現 行	追 加 ・ 修 正
<ul style="list-style-type: none"> <li>・渋谷・大館交流の絆事業</li> <li>・サマー・ウィンタースクール事業</li> <li>・ふるさとワーキングホリデー事業</li> <li>・友好都市等交流事業</li> <li>・大館能代空港・秋田内陸線・花輪線利用促進事業</li> <li>・移住支援金事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・渋谷区との交流事業 (上記事業に集約↑) (継続) (継続)</li> <li>・未来おおだてサミット事業 (継続)</li> <li>・移住支援金事業、定住奨励金事業、お試し移住体験事業</li> </ul>



## 主な活動指標・成果指標

No	指標名	現行			追加・修正		
		現状値の年度	現状値	目標値 (令和9年度)	現状値の年度	現状値	目標値 (令和9年度)
1 ～ 3	(略)						
4	二地域居住事業における連携民間企業数	—	—	—	R 6	0件	5件